

取引説明書 (LION FX のお客様用)対比表

平成 26 年 10 月 24 日

(青字部分は追加、~~青字~~部分は削除箇所)

現 行	変 更 後
<p>18. 注文の種類</p> <p>(1) 成行注文</p> <p>・発注方法</p> <p>レートは指定せず、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済の別を指定して発注します。</p> <p>(2) ストリーミング注文</p> <p>・発注方法</p> <p>許容スリップ、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済の別を指定して発注します。許容スリップの指定数値は呼び値の最小変動単位を 1 として判定いたします。提示レートで買いたいまたは売りたい場合の許容スリップは 0 となります。ただし、使用機器のフリーズ等により、提示レートが更新されていない等の理由によって、発注時点における表示レートが最新レートではない場合、提示レートで発注したつもりであっても、提示レートと約定レートは差異が生じる可能性があります。</p> <p>(3) 指値注文</p> <p>・発注方法</p> <p>レート、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済の別を指定して発注します。ただし、現在レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指定できるレートは、買い注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を下回る安いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回る高いレートとなります。</p> <p>・注文の失効</p> <p>指定したレートが提示されない限り、注文自体が執行しないため、失効することはありませんが、21 に定める注文期限が到来した場合は失効します。</p> <p>(4) 逆指値注文</p> <p>・発注方法</p>	<p>18. 注文の種類</p> <p>(1) 成行注文</p> <p>・発注方法</p> <p>レートは指定せず、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済両建ありなしの別を指定して発注します。</p> <p>(2) ストリーミング注文</p> <p>・発注方法</p> <p>許容スリップ、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済両建ありなしの別を指定して発注します。許容スリップの指定数値は呼び値の最小変動単位を 1 として判定いたします。提示レートで買いたいまたは売りたい場合の許容スリップは 0 となります。ただし、使用機器のフリーズ等により、提示レートが更新されていない等の理由によって、発注時点における表示レートが最新レートではない場合、提示レートで発注したつもりであっても、提示レートと約定レートは差異が生じる可能性があります。</p> <p>(3) 指値注文</p> <p>・発注方法</p> <p>新規注文の場合、レートまたは提示レートとのレート差、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済両建ありなしの別、期限を指定して発注します。決済注文の場合、決済対象を選んで、レート、提示レートまたは決済対象の約定価格とのレート差、予想損益のうちのいずれか 1 つ、数量、期限を指定して発注します。ただし、現在提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指定できるレートは、買い注文の場合、現在提示レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を下回る安いレートとなります。売り注文の場合、現在提示レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回る高いレートとなります。</p> <p>・注文の失効</p> <p>指定したレートが提示されない限り、注文自体が執行しないため、失効することはありませんが、21に定める注文期限が到来した場合は失効します。</p> <p>(4) 逆指値注文</p> <p>・発注方法</p>

現 行	変 更 後
<p>レート、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済の別を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指定できるレートは、買い注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回る高いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を下回る安いレートとなります。</p>	<p><u>新規注文の場合</u>、<u>レートまたは提示レートとのレート差</u>、通貨ペア、数量、売買の別、<u>新規決済両建ありなし</u>の別、<u>期限</u>を指定して発注します。<u>決済注文の場合</u>、<u>決済対象を選んで</u>、<u>レート</u>、<u>提示レートまたは決済対象の約定価格とのレート差</u>、<u>予想損益のうちのいずれか 1つ</u>、<u>数量</u>、<u>期限</u>を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指定できるレートは、買い注文の場合、<u>現在提示</u>レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回る高いレートとなります。売り注文の場合、<u>現在提示</u>レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を下回る安いレートとなります。</p>
<p>・スリッページ 注文の執行時においては成行注文として執行され、現在レートで約定するため、相場環境等により、約定レートは、指定したレートと比較して、有利なほうにも不利なほうにもスリッページする可能性があります。</p>	<p>・スリッページ 注文の執行時においては成行注文として執行されなり、現在レートで約定するため、相場環境等により、約定レートは、指定したレートと比較して、有利なほうにも不利なほうにもスリッページする可能性があります。</p>
<p>・注文の失効 指定したレートに達しない限り、注文自体が執行しないため、失効することはありませんが、21 に定める注文期限が到来した場合は失効します。</p>	<p>・注文の失効 指定したレートに達しない限り、注文自体が執行しないため、失効することはありませんが、<u>2122</u> に定める注文期限が到来した場合は失効します。</p>
<p>(5)トレール注文</p>	<p>(5)トレール注文</p>
<p>・発注方法 決済したい保有ポジションとトレール幅を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。</p>	<p>・発注方法 <u>決済したい保有ポジションと決済対象</u>、<u>トレール幅</u>、<u>数量</u>、<u>期限</u>を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレート<u>トレール幅</u>を指定することはできません。</p>
<p>・注文の執行 現在レートが指定したレートに達した後、成行注文として執行され、現在レートで約定します。</p>	<p>・注文の執行 現在レートが指定した<u>された</u>レート(<u>設定したトレール幅とレートの変動によって自動的に変更される逆指値</u>)に達した後、成行注文として執行され、現在レートで約定します。</p>
<p>・スリッページ 注文の執行時においては成行注文となり、現在レートで約定するため、相場環境等により、約定レートは、有利なほうにも不利なほうにもスリッページする可能性があります。</p>	<p>・スリッページ 注文の執行時においては成行注文となり、現在レートで約定するため、相場環境等により、約定レートは、<u>指定されたレートと比較して</u>、有利なほうにも不利なほうにもスリッページする可能性があります。</p>
<p>・注文の失効 指定したレートに達しない限り、注文自体が執行しないため、失効することはありませんが、21 に定める注文期限が到来した場合は失効します。</p>	<p>・注文の失効 <u>現在レート</u>が指定した<u>された</u>レートに達しない限り、注文自体が執行しないため、失効することはありませんが、<u>2122</u> に定める注文期限が到来した場合は失効します。</p>
<p>(6)時間指定成行注文</p>	<p>(6)時間指定成行注文</p>

現 行	変 更 後
<p>・発注方法</p> <p>レートを指定せず、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済の別、時間を指定して発注します。ただし、時間は、別表 2 に定める時間を指定することはできません。</p>	<p>・発注方法</p> <p><u>新規注文の場合</u>、レートを指定せず、通貨ペア、数量、売買の別、<u>新規決済両建ありなし</u>の別、<u>日付</u>、時間を指定して発注します。<u>決済注文の場合、決済対象を選んで、レートを指定せず、数量、日付、時間を指定して発注します。</u>ただし、時間は別表 2 に定める時間を指定することはできません。<u>また、新規で時間指定成行注文を発注する場合、決済注文を同時に発注しておくこともでき、決済注文は決済 pip 差指値注文、決済 pip 差逆指値注文またはトレール注文から選び、新規注文の約定価格との pip 差(決済 pip 差)またはトレール幅を指定します。</u></p>
<p>(7)時間指定指値注文</p> <p>・発注方法</p> <p>レート、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済の別、時間を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指定できるレートは、買い注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を下回る安いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回る高いレートとなります。別表 2 に定める時間を指定することはできません。</p>	<p>(7)時間指定指値注文</p> <p>・発注方法</p> <p><u>新規注文の場合</u>、レート<u>または提示レートとのレート差</u>、通貨ペア、数量、売買の別、<u>新規決済両建ありなし</u>の別、<u>日付</u>、時間を指定して発注します。<u>決済注文の場合、決済対象を選んで、レート、提示レートまたは決済対象の約定価格とのレート差、予想損益のうちのいずれか 1 つ、数量、日付、時間を指定して発注します。</u>ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指定できるレートは、買い注文の場合、<u>現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を下回る安いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回る高いレートとなります。</u><u>(3)指値注文をご参照ください。</u>別表 2 に定める時間を指定することはできません。<u>また、新規で時間指定指値注文を発注する場合、決済注文を同時に発注しておくこともでき、決済注文は決済 pip 差指値注文、決済 pip 差逆指値注文またはトレール注文から選び、新規注文の約定価格との pip 差(決済 pip 差)またはトレール幅を指定します。</u></p>
<p>・注文の失効</p> <p>指値注文は、指定したレートが提示されない限り、注文自体が執行されないため、失効しませんが、指定した時間までに約定しなかった場合、指定した時間に達した時点で成行注文となるため、流動性によっては約定しないこともあります。</p> <p>(8)時間指定逆指値注文</p> <p>・発注方法</p> <p>レート、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済の別、時間を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指定できるレ</p>	<p>・注文の失効</p> <p>指値注文は、指定したレートが提示されない限り、注文自体が執行されないため、失効しませんが、指定した時間までに約定しなかった場合、指定した時間に達した時点で成行注文となるため、流動性が低い場合や数量等によっては約定しないこともあります。</p> <p>(8)時間指定逆指値注文</p> <p>・発注方法</p> <p><u>新規注文の場合</u>、レート<u>または提示レートとのレート差</u>、通貨ペア、数量、売買の別、<u>新規決済両建ありなし</u>の別、<u>日付</u>、時間を指定して発注します。<u>決済注文の場合、決済対象を選んで、レート、提示</u></p>

現 行	変 更 後
<p>トは、買い注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回る高いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を下回る安いレートとなります。別表 2 に定める時間を指定することはできません。</p> <p>・注文の失効</p> <p>逆指値注文は、指定したレートに達しない限り、注文自体が執行しないため、失効しませんが、指定した時間までに約定しなかった場合、指定した時間に達した時点で成行注文となるため、流動性によっては約定しないこともあります。</p> <p>(9)IF-DONE(イフダン)注文</p> <p>・発注方法</p> <p>レート、通貨ペア、数量、売買の別を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指値注文で指定できるレートは、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文で指定できるレートは、(4)逆指値注文をご参照ください。また、決済注文で指定できるレートは、新規注文で指定したレートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回るまたは下回るレートとなります。</p> <p>・注文の執行</p>	<p><u>レートまたは決済対象の約定価格とのレート差、予想損益のうちのいずれか 1 つ、数量、日付、時間を指定して発注します。</u>ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指定できるレートは、<u>買い注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回る高いレートとなります。売り注文の場合、現在レートよりも別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を下回る安いレートとなります。</u>(4)逆指値注文をご参照ください。別表 2 に定める時間を指定することはできません。<u>また、新規で時間指定逆指値注文を発注する場合、決済注文を同時に発注しておくこともでき、決済注文は決済 pip 差指値注文、決済 pip 差逆指値注文またはトレール注文から選び、新規注文の約定価格との pip 差(決済 pip 差)またはトレール幅を指定します。</u></p> <p>・注文の失効</p> <p>逆指値注文は、指定したレートに達しない限り、注文自体が執行しないため、失効しませんが、指定した時間までに約定しなかった場合、指定した時間に達した時点で成行注文となるため、流動性が<u>低い場合や数量等</u>によっては約定しないこともあります。</p> <p>(9)IF-DONE(イフダン)注文</p> <p>・発注方法</p> <p><u>新規注文(IF)を指値注文または逆指値注文とした場合、新規注文(IF)はレートまたは提示レートとのレート差、通貨ペア、数量、売買の別、両建ありなしの別、期限を指定し、決済注文(DONE)を指値注文または逆指値注文とした場合、レートまたは新規注文(IF)の約定価格との pip 差(決済 pip 差)を指定し、トレール注文とした場合、トレール幅を指定して発注します。新規注文(IF)を成行注文とした場合、新規注文(IF)はレートを指定せず、通貨ペア、数量、売買の別、両建ありなしの別を指定し、決済注文(DONE)を指値注文または逆指値注文とした場合、レートを指定し、トレール注文とした場合、トレール幅を指定して発注します。</u>ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指値注文で指定できるレートは、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文で指定できるレートは、(4)逆指値注文をご参照ください。<u>トレール注文で指定できるレートは、(5)トレール注文をご参照ください。</u>また、決済注文で指定できるレートは、新規注文で指定したレートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回るまたは下回るレートとなります。</p> <p>・注文の執行</p>

現 行	変 更 後
<p>成行注文の執行については、(1)成行注文をご参照ください。指値注文の執行については、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文の執行については、(4)逆指値注文をご参照ください。</p> <p>・スリッページ</p> <p>成行注文のスリッページについては、(1)成行注文をご参照ください。指値注文のスリッページについては、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文のスリッページについては、(4)逆指値注文をご参照ください。</p> <p>・注文の失効</p> <p>成行注文の失効については、(1)成行注文をご参照ください。指値注文の失効については、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文の失効については、(4)逆指値注文をご参照ください。なお、新規注文が取り消された場合または 21 に定める注文期限の到来により失効となった場合、決済注文は自動的に失効となります。</p> <p>(10)OCO(オーシーオー)注文</p> <p>・発注方法</p> <p>レート、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済の別を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指値注文で指定できるレートは、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文で指定できるレートは、(4)逆指値注文をご参照ください。</p> <p>・注文の執行</p> <p>指値注文の執行については、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文の執行については、(4)逆指値注文をご参照ください。</p> <p>・スリッページ</p> <p>指値注文のスリッページについては、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文のスリッページについては、(4)逆指値注文をご参</p>	<p>成行注文の執行については、(1)成行注文をご参照ください。指値注文の執行については、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文の執行については、(4)逆指値注文をご参照ください。トレール注文の執行については、(5)トレール注文をご参照ください。</p> <p>・スリッページ</p> <p>成行注文のスリッページについては、(1)成行注文をご参照ください。指値注文のスリッページについては、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文のスリッページについては、(4)逆指値注文をご参照ください。トレール注文のスリッページについては、(5)トレール注文をご参照ください。</p> <p>・注文の失効</p> <p>成行注文の失効については、(1)成行注文をご参照ください。指値注文の失効については、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文の失効については、(4)逆指値注文をご参照ください。トレール注文の失効については、(5)トレール注文をご参照ください。なお、新規注文が取り消された場合または 21 に定める注文期限の到来により失効となった場合、決済注文は自動的に失効となります。</p> <p>(10)OCO(オーシーオー)注文</p> <p>・発注方法</p> <p>新規注文の場合、レートまたは提示レートとのレート差、通貨ペア、数量、売買の別、新規決済両建ありなしの別、期限を指定して発注します。決済注文の場合、指値注文と逆指値注文の組み合わせでは決済対象を選んで、レート、提示レートまたは約定価格とのレート差、予想損益のうちのいずれか 1 つ、数量、期限を指定して発注します。また、逆指値注文ではなく、トレール注文とした場合、トレール幅を指定します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指値注文で指定できるレートは、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文で指定できるレートは、(4)逆指値注文をご参照ください。トレール注文で指定できるレートは、(5)トレール注文をご参照ください。</p> <p>・注文の執行</p> <p>指値注文の執行については、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文の執行については、(4)逆指値注文をご参照ください。トレール注文のスリッページについては、(5)トレール注文をご参照ください。</p> <p>・スリッページ</p> <p>指値注文のスリッページについては、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文のスリッページについては、(4)逆指値注文をご参</p>

現 行	変 更 後
<p>照ください。</p> <p>・注文の失効</p> <p>指値注文の失効については、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文の失効については、(4)逆指値注文をご参照ください。なお、一方の注文が約定した時点で他方の注文は自動的に失効となります。</p> <p>(11)IF-OCO(イフーオーシーオー)注文</p> <p>・発注方法</p> <p>レート、通貨ペア、数量、売買の別を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指値注文で指定できるレートは、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文で指定できるレートは、(4)逆指値注文をご参照ください。また、決済注文で指定できるレートは、新規注文で指定したレートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回るまたは下回るレートとなります。</p> <p>・注文の執行</p> <p>成行注文の執行については、(1)成行注文をご参照ください。指値注文の執行については、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文の執行については、(4)逆指値注文をご参照ください。</p> <p>・スリッページ</p> <p>成行注文のスリッページについては、(1)成行注文をご参照ください。指値注文のスリッページについては、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文のスリッページについては、(4)逆指値注文をご参照ください。</p>	<p>照ください。トレール注文のスリッページについては、(5)トレール注文をご参照ください。</p> <p>・注文の失効</p> <p>指値注文の失効については、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文の失効については、(4)逆指値注文をご参照ください。トレール注文の失効については、(5)トレール注文をご参照ください。なお、一方の注文が約定した時点で他方の注文は自動的に失効となります。</p> <p>(11)IF-OCO(イフーオーシーオー)注文</p> <p>・発注方法</p> <p>新規注文(IF)を指値注文または逆指値注文とした場合、新規注文(IF)はレートまたは提示レートとのレート差、通貨ペア、数量、売買の別、両建ありなしの別、期限を指定し、決済注文(OCO)を指値注文と逆指値注文とした場合、レートまたは新規注文(IF)の約定価格との pip 差(決済 pip 差)を指定し、トレール注文とした場合、トレール幅を指定して発注します。新規注文(IF)を成行注文とした場合、新規注文(IF)はレートを指定せず、通貨ペア、数量、売買の別、両建ありなしの別を指定し、決済注文(OCO)を指値注文と逆指値注文とした場合、レートを指定し、トレール注文とした場合、トレール幅を指定して発注します。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。指値注文で指定できるレートは、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文で指定できるレートは、(4)逆指値注文をご参照ください。トレール注文で指定できるレートは、(5)トレール注文をご参照ください。また、決済注文で指定できるレートは、新規注文で指定したレートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内の数値を上回るまたは下回るレートとなります。</p> <p>・注文の執行</p> <p>成行注文の執行については、(1)成行注文をご参照ください。指値注文の執行については、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文の執行については、(4)逆指値注文をご参照ください。トレール注文の執行については、(5)トレール注文をご参照ください。</p> <p>・スリッページ</p> <p>成行注文のスリッページについては、(1)成行注文をご参照ください。指値注文のスリッページについては、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文のスリッページについては、(4)逆指値注文をご参照ください。トレール注文のスリッページについては、(5)トレール注文をご参照ください。</p>

現 行	変 更 後
<p>・注文の失効</p> <p>成行注文の失効については、(1)成行注文をご参照ください。指値注文の失効については、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文の失効については、(4)逆指値注文をご参照ください。なお、新規注文が取り消された場合または 21 に定める注文期限の到来により失効となった場合、決済注文は失効となります。また、決済(OCO)注文のうち、一方の注文が約定した時点で他方の注文は自動的に失効となります。</p> <p>(12)～(15)新設</p>	<p>・注文の失効</p> <p>成行注文の失効については、(1)成行注文をご参照ください。指値注文の失効については、(3)指値注文をご参照ください。逆指値注文の失効については、(4)逆指値注文をご参照ください。トレール注文の失効については、(5)トレール注文をご参照ください。なお、新規注文が取り消された場合または 21+22 に定める注文期限の到来により失効となった場合、決済注文は失効となります。また、決済(OCO)注文のうち、一方の注文が約定した時点で他方の注文は自動的に失効となります。</p> <p>(12)ワンクリック注文</p> <p>ワンクリック注文とは、レートパネルやレート一覧の BID または ASK をクリックするだけで成行注文を発注することができる機能のことで、初期設定では通常注文(注文画面にて注文方法を選択し、確認画面で選択した条件を最終確認した後、発注する。)となっているため、ワンクリック注文を使用する場合、通常注文から設定を変更する必要があります。レートパネルまたはレート一覧、もしくはその両方でワンクリック注文を選択することができます。ワンクリック注文を選択した場合、BID または ASK をクリックすると確認画面なしで注文が発注されるため、誤発注の危険が高まります。BID または ASK をクリックする前に、必ずレートパネルまたはレート一覧の表示をご確認ください。なお、成行注文の詳細については、(1)成行注文をご参照ください。</p> <p>(13)ワンクリック決済</p> <p>ワンクリック決済とは、ポジション一覧やポジション集計の「即決済」ボタンをクリックするだけで決済の成行注文が発注される機能のことで、初期設定では、無効となっています。なお、成行注文の詳細については、(1)成行注文をご参照ください。</p> <p>(14)ワンクリックドテン注文</p> <p>ワンクリックドテン注文とは、ポジション一覧の「ドテン」ボタンをクリックするだけで保有ポジションの決済の成行注文と反対方向の同数量の新規の成行注文を発注する機能で、初期設定では無効となっています。ワンクリックドテン注文を利用して、発注した場合であっても、相場環境等によっては、決済約定価格と新規約定価格が同一の価格とならない場合や保有ポジションのみ決済され、新規注文が不成立となり、ドテン注文とならない場合があります。なお、成行注文の詳細については、(1)成行注文をご参照ください。</p> <p>(15)決済 pip 差注文</p> <p>決済 pip 差注文とは、新規注文と同時に発注できる決済注文のひとつ</p>

現 行	変 更 後
	<p>つで、あらかじめ指定しておいた決済指値や決済逆指値(トレール注文を含む)の pip 差を新規注文と同時に設定して発注します。新規注文の約定価格から指定した pip 差分のレートが決済指値または決済逆指値(トレール注文を含む)の指定レートとなります。ただし、提示レートから別表 1 に定める指値・逆指値不可の範囲内のレートを指定することはできません。</p> <p>(16)トリガー注文</p> <p>トリガー注文とは、トリガー価格を指定して発注する指値注文、逆指値注文、トレール注文のことです。トリガー価格を指定した場合、提示レートがトリガー価格に達した時点で指値注文、逆指値注文、トレール注文が有効となります。</p>
新設	<p>19. 金額指定全決済</p> <p>金額指定全決済とは、取引口座全体の評価損益が指定した金額に達した時点ですべての保有ポジションに対し、決済の成行注文が発注される機能のことをいいます。初期設定では無効となっているため、有効にする場合、評価損益の上限の額または下限の額もしくはその両方の額を指定します。なお、金額指定全決済を有効にした状態での新規約定および決済約定によって、評価損益が指定した金額に達した時点で金額指定全決済は執行し、すべての保有ポジションに対し、決済の成行注文が発注されますので、金額指定全決済の設定後に新規および決済注文を発注される場合、必ず金額指定全決済で指定した金額と現在の評価損益の金額をご確認ください。なお、金額指定全決済を設定後、設定した金額指定全決済が発動した場合およびロスカットが執行した場合、金額指定全決済の設定は解除されますが、手動によって全決済をされた場合、解除されない仕様となります。</p>
<p>19. 決済順序</p> <p>ポジションを指定しないで決済注文を発注する場合の順序は、発注ごとに約定日時の古い順(FIFO)または約定日時の新しい順(LIFO)のどちらかを選ぶことができます。ただし、発注後、約定日時の古い順(FIFO)から約定日時の新しい順(LIFO)、またはその逆への変更ができないため、変更する場合は、発注を一旦取り消して、改めて発注してください。なお、初期設定は約定日時の古い順(FIFO)となります。また、予めポジションを指定して決済注文を発注することもできます。</p>	<p>1920. 決済順序</p> <p>ポジションを指定しないで決済注文を発注する場合の順序は、発注ごとに約定日時の古い順(FIFO)または約定日時の新しい順(LIFO)のどちらかを選ぶことができます。さらに指定決済注文が入っているポジションの順序を後回しにすることもできます。ただし、発注後、約定日時の古い順(FIFO)から約定日時の新しい順(LIFO)、またはその逆への変更および指定決済注文が入っているポジションの順序の後回しを解除することができないため、変更または解除する場合は、発注を一旦取り消して、改めて発注してください。なお、初期設定は約定日時の古い順(FIFO) での決済となります。また、予めポジションを指定して決済注文を発注することもできます。なお、後回しを選択している場合であっても、ロスカット等の決</p>

現 行	変 更 後
	済を回避するものではありません。
20. 注文の優先度～40. 取引説明書	21. 注文の優先度～ 41. 取引説明書
平成 26 年 8 月 25 日現在	平成 26 年 10 月 27 日